

特名随意契約の理由書

- 1 委託番号 KF 1 - 1 7
- 2 委託名 (都) 競馬場高丸線建物等調査業務委託 (その4)
- 3 委託場所 宝塚市 鹿塩2丁目 地内
- 4 委託期間 契 約 日 から 令和5年(2023年) 3月31日
- 5 契約相手方 住 所 加西市上道山町277-1
社 名 (株) 技研
- 6 指定理由
 (根 拠)
 地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号該当
 宝塚市契約規則 第20条第1項ただし書該当

 (指定理由)
 本件は、令和3年度に実施した「(都) 競馬場高丸線建物等調査業務委託(その1)」において算定を行った調査の一部について、権利者との協議により年度更新に伴う単価更正が必要となったため、前回の調査算定結果を基に再度算定を行うものである。
 前業務との一体性に鑑み、前業務の受注者と随意契約を行う。
- 7 問合せ先 課名：道路建設課 内線：2293

特名随意契約の理由書

- 1 委託番号 KF 1 - 1 6
- 2 委託名 (都) 競馬場高丸線 (仁川宮西町工区) 道路詳細修正設計業務委託
- 3 委託場所 宝塚市 仁川宮西町 地内
- 4 委託期間 契 約 日 ~ 令和5年 (2023年) 3月31日
- 5 契約相手方 住 所 川西市小戸2-5-15
社 名 (株) 森エンジニアリング
- 6 指定理由
 (根 拠)
 地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 該当
 宝塚市契約規則 第20条第1項ただし書 該当

 (指定理由)
 令和2年度に実施した「(都) 競馬場高丸線 (仁川宮西町工区) 道路詳細設計業務委託」において設計を行った一部について、計画道路と近接する住民から計画道路整備に伴う生活環境の悪化に対する改善要望を受けたことにより、修正の必要が生じた。
 前業務との一体性に鑑み、当時の受注者と修正業務の随意契約を行う。
- 7 問合せ先 課名 : 道路建設課 内線 : 2293